

# 中間前金払の認定請求に係る提出書類の簡素化について

R 6 年 4 月 1 日以降の請求分より適用

- ◆ 工事書類の標準化に向けて認定請求に係る書類の様式を国の様式に変更
- ◆ 制度活用促進を図るため、申請書類の簡素化

## ◀ 中間前金払の認定請求に係る必要書類 ▶

変更前	変更後 (R6.4.1～)
1 中間前金払認定請求書 ※県独自様式 2 工事履行報告書 ※県独自様式 3 <u>確認資料 (例 実施工程表)</u>	1 中間前金払認定請求書 ※国様式に改正 2 工事履行報告書 ※国様式に改正 3 <u>不要</u>

※ エクセル作成ツールによる認定請求の手続きは、引き続き利用できます。